

10/12(火)
スタート

市税事務所

札幌市では、市民の皆さまにより信頼される税務行政を効率的に推進するため、各区役所で行っている税務事務を統合し、市内5つの市税事務所★1を開設します。

今後、市税に関する手続きは、一部の市税証明の交付★2を除き、市税事務所が行いますので、ご注意ください。

★2 一部の市税証明について

下表の市税証明については、区役所でも交付します。

証明の種類	主な使いみち
市・道民税証明（所得証明）	扶養の認定、奨学金の申請、年金・福祉助成などの申請、市営住宅の収入調査、融資の申し込み など
個人の市・道民税・固定資産税の課税証明および納税証明	がん検診、融資の申し込み など

※古い年度や未納のある方の証明など交付できないものがあります。

★1 厚別区を担当する事務所

東部市税事務所

厚別区大谷地東2丁目4-1 札幌市交通局庁舎1・2階

●納税相談、市税証明、口座振替に関することは…
納税課 ☎802-3912(証明、振替)・3913(納税)

●個人の市・道民税に関することは…
市民税課 ☎802-3914

●固定資産税（土地家屋分）に関することは…
固定資産税課 ☎802-3917(土地)・3918(家屋)

※固定資産税（償却資産分）・軽自動車税の申告は、中央市税事務所☎211-3079(固定)・3076(軽自)へ(中央区北2条東4丁目サッポロファクトリー2条館4階)

◆ ◆ ◆ 案内図 ◆ ◆ ◆



市税事務所にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

地下鉄「大谷地」駅3番出口 地下直結、バスターミナル向い
お車で越しの方へ
ベスト電器上の大谷地東駐車場が特約駐車場(左図参照)。
料金は1時間ごと200円。駐車券を市税事務所に出すと1時間無料。

問い合わせ先

厚別区税務部納税課 ☎895-2400内線264(10/8 金まで)
※10/12(火)以降は、市税事務所へ



研究テーマ

ピカッとあつべっ
クリーン月間

なにそれ、
おいしいの？



10月は、
『ピカッとあつべっ
クリーン月間』
だって！知ってた？

ごみ拾いなどの
環境活動をする月間じゃよ。
みんなも身近なところ
からはじめて
みるじゃ！

ぼくの名前にかけて、
ピカピカの【ピカッ】と、10月の
【10(とう)】を組み合わせた
『ピカッ10(とう) あつべっ
クリーン月間』っていうんだ

10月は街をきれいに！

- ・ごみ拾い
- ・花壇清掃
- ・公園の落葉堆肥化



◀厚別区イベントキャラクター『ピカットくん』

あつべっぶ教授と助手のアッキー、ベッキーが
さまざまなテーマを調査し解説！

研究レポート

指導：あつべっぶ教授
執筆：アッキーとベッキー

ピカッとあつべっ
クリーン月間

まとめ

『あつべっ区民協議会』は10月を厚別区をきれいにする月として、各家庭や町内会、企業などに、ごみ拾いなどの環境活動と呼び掛けています。身近なところから環境美化を心掛けましょう。

団体での活動

区役所で配布する活動計画書を提出してください。区民協議会のブログで活動を紹介します。

あつべっ区民協議会ブログ
<http://atsuconf.blog118.fc2.com/>

記念品 ピカットくんオリジナル
クリアファイル(小学生以下)

記念品は、活動計画書提出時(個人・家族の場合は活動後)、区役所でお渡します。

申し込み・
問い合わせ あつべっ区民協議会事務局
(地域振興課内)
☎895-2400内線252

